【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第58期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ナフコ
【英訳名】	NAFCO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石田　卓巳
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目６番10号
【電話番号】	093 （521） 8596
【事務連絡者氏名】	取締役（ＩＲ担当）　今井　朋晴
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目６番10号
【電話番号】	093 （521） 8596
【事務連絡者氏名】	取締役（ＩＲ担当）　今井　朋晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間会計期間	第58期 中間会計期間	第57期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	90,993	91,902	175,272
経常利益	(百万円)	1,710	1,999	1,488
中間(当期)純利益	(百万円)	813	572	223
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	3,538	3,538	3,538
発行済株式総数	(株)	29,784,400	29,784,400	29,784,400
純資産額	(百万円)	154,084	152,785	152,842
総資産額	(百万円)	223,125	224,404	215,957
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	33.07	23.27	9.09
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	29	29	58
自己資本比率	(%)	69.1	68.1	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,009	4,237	3,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,302	△2,389	△5,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,977	7,623	△3,926
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	15,337	18,379	8,907

（注）1.当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がなく該当がないため記載しておりません。
3.潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の堅調な推移などを背景に、緩やかな景気の回復が見られる一方で、中東情勢の不安定化、米国の貿易政策、エネルギー価格の高止まりなど、先行き不透明な状態が継続しております。

小売業界におきましては、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善が見られるものの、食品・エネルギーを中心とした物価上昇の影響により消費者の節約志向が継続しております。加えて原材料価格の高止まりやコスト負担も継続しており、厳しい経営環境が続いております。

営業の概況としましては、中東情勢悪化の影響により石油関連商品の先行需要が発生したこと、地域の需要に応じた商品・サービスの安定供給に取り組んだこともあり売上高は前期より増加いたしました。一方で異業種を含む競合各社との競争激化や、原材料価格の高騰や円安による仕入価格の上昇などにより売上総利益は前期より減少いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、前期より取り組みを行っている物流センターや店舗配送の運用の見直しにより、物流費や配送費の削減ができたこともあり、前期より減少いたしました。また、「令和８年熊本地震」により、熊本県の店舗において、建物損壊や商品破損等の影響を受けました。当社は、お客様及び従業員の安全確保を最優先としながら、早期の営業再開に向けて取り組み、「災害時における物資供給に関する協定」を締結している自治体・関係各所とも連携し、地域の生活インフラとして、商品を供給してまいりました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、地域の皆さまの安全と、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

新規出店につきましては、２店舗の新設を行い、退店につきましては２店舗の閉設を行い、当中間会計期間末における店舗数は35府県にわたり359店舗となりました。

これらの結果、営業収益は919億２百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は21億４百万円（前年同期比14.8%増）、経常利益は19億99百万円（前年同期比16.9%増）、中間純利益につきましては、震災関連費用９億２百万円を特別損失として計上したことにより、５億72百万円（前年同期比29.6%減）となりました。

（セグメント別状況）

①資材・DIY・園芸用品

天候不順の影響で、用土や肥料、草花・野菜苗などが低調でした。一方、エアコン2027年度問題の影響により、エアコンやエアコン配管部材が大きく伸長しました。また、中東情勢悪化の影響などにより、塗料や接着剤などのほか一部建材などにおいて、供給不安等を背景とした需要の増加が見られました。その他、地震や水害などの影響により、セメントなどの基礎資材、養生用品、防災用品などが伸長しました。その結果、売上高は451億50百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

②生活用品

昨年に比べて梅雨明けが遅れたことや９月の気温が昨年よりも低かったことにより、冷房用品などが低調でした。一方、中東情勢悪化の影響などもあり、紙製品、ポリ袋、ラップなど石油関連商品が好調でした。その結果、売上高は240億８百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

③家具・ホームファッション用品

蛍光灯の2027年製造中止や熊本地震などを背景に照明や衣料収納などが伸長しました。一方で、ベッドや食卓セットなど高額の耐久財は低調でした。９月以降は、昨年に比べ気温が低下したこともあり、秋冬商品が堅調なスタートとなりました。その結果、売上高は146億93百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

④その他

中東情勢悪化の影響により、エンジンオイルの需要が高まりカー用品は大きく伸長しましたが、ドッグ・キャットフードなどのペット用品が低調でした。その結果、売上高は76億23百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

当中間会計期間末の総資産は、2,244億４百万円（前事業年度末比84億47百万円増）となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度末比95億35百万円増）によるものです。

負債は、716億19百万円（前事業年度末比85億３百万円増）となりました。増加の主な要因は、短期借入金の増加（前事業年度末比91億70百万円増）によるものです。

純資産は、1,527億85百万円（前事業年度末比56百万円減）となりました。減少の主な要因は、利益剰余金の減少（前事業年度末比１億40百万円減）によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して94億71百万円増加し、183億79百万円となりました。各キャッシュフローの状況とその要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動により獲得した資金は、42億37百万円（前年同期比17億71百万円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純利益10億21百万円、減価償却費27億88百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動により使用した資金は、23億89百万円（前年同期比19億12百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億77百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動により獲得した資金は、76億23百万円（前年同期比96億１百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加額91億70百万円によるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に厳しい状況が続いております。家具・ホームセンター業界におきましては、大手企業によるナショナルチェーン化（全国展開）と店舗の大型化による地域間競争の激化、さらには異業種（ドラッグストア、ディスカウントストア、大型量販店、家電専門店、ネット販売等）との品揃えや価格における企業間競争が激しさを増しております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、競争力強化、商品構成の充実と付加価値の高い商品の開発、顧客ニーズに合わせた商品の提供等、競合店とのさらなる差別化が不可欠になるとの認識のもと、商品政策におきましては、当社オリジナル商品であるPB商品のさらなる値入率の改善や品質の向上に取り組んでまいります。また、利益率の高い輸入品についても品目数や取引量をさらに拡大していく計画であります。「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を３本柱と考え一般消費者の方からプロの業者の方まで幅広い顧客層のニーズに対応できる商品を、地域一番の品揃え・価格・品質で提供できるよう取り組んでまいります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営環境におきましては、依然としてエネルギー価格高騰や為替の急激な変動など、先行き不透明な状況となっております。このような状況の中で当社は、生活を支える必需品を提供する社会的インフラとして店舗の営業を続けてまいります。

「お客様満足度100%」を目指した経営方針は、お客様の声を背景とした商品開発、作業システムの改善、顧客サービスの向上へと反映させ、全社一丸となった経営努力を続けてまいります。

具体的な今後の商品戦略といたしましては、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の３本柱をさらに強化するとともに、お客様のニーズを把握し、他社にない独自の商品開発と調達力の強化に努めてまいります。また、在庫コントロールの向上、POSデータをはじめとした情報システムのさらなる活用も継続して取り組んでまいります。

店舗戦略といたしましては、増床、改装による既存店の活性化を図りながら、300坪から3,000坪型までの小商圏、中商圏、大商圏と地域に適した店舗展開を行ってまいります。地域戦略といたしましては、九州・中国・関西・中部地区はさらにドミナント化を図りながら、関東地区等の他地域へも商勢圏を拡げてまいります。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,504,000
計	101,504,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月６日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,784,400	29,784,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	29,784,400	29,784,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	29,784,400	―	3,538	―	4,223

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社深勝興産	福岡県北九州市小倉北区足立3丁目10-24	7,759	31.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	GB PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	1,857	7.56
髙野　將光	山口県下関市	893	3.64
髙野　裕子	山口県下関市	893	3.64
深町　宏子	福岡県北九州市小倉北区	893	3.63
石田　佳子	福岡県北九州市小倉北区	893	3.63
永野　共世	福岡県北九州市小倉北区	893	3.63
深町　圭司	福岡県福岡市西区	825	3.36
深町　正	福岡県北九州市小倉北区	754	3.07
ＴＹＦホールディングス株式会社	福岡県福岡市西区愛宕浜4丁目1-4-908	569	2.32
計	―	16,234	66.04

（注）1．上記のほか当社所有の自己株式5,201千株があります。
2．2022年２月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2022年１月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

変更報告書（シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,429	4.80
計	―	1,429	4.80

3．弁護士法人大江橋法律事務所から2025年10月22日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2025年10月24日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

変更報告書（弁護士法人大江橋法律事務所）

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール　048624　UOBプラザ　＃24-21　ラッフルズ・プレイス80	2,476	8.31
計	―	2,476	8.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,201,700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,575,300	245,753	同上
単元未満株式	普通株式 7,400	―	同上
発行済株式総数	29,784,400	―	―
総株主の議決権	―	245,753	―

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目６番10号	5,201,700	―	5,201,700	17.5
計	―	5,201,700	―	5,201,700	17.5

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.7%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,523	21,058
売掛金	4,729	4,235
商品	66,536	65,701
その他	1,493	1,636
貸倒引当金	△3	△0
流動資産合計	84,279	92,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,198	63,082
土地	49,321	49,321
建設仮勘定	1,092	335
その他（純額）	4,879	4,817
有形固定資産合計	117,492	117,556
無形固定資産	3,909	3,965
投資その他の資産	※ 10,275	※ 10,249
固定資産合計	131,677	131,772
資産合計	215,957	224,404
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,711	10,412
電子記録債務	6,059	6,523
短期借入金	17,695	26,865
未払法人税等	390	666
未払金	3,383	3,961
設備関係支払手形	13	-
賞与引当金	838	883
役員賞与引当金	28	-
災害損失引当金	-	586
資産除去債務	69	52
契約負債	2,997	2,906
その他	5,138	4,287
流動負債合計	48,324	57,147
固定負債		
退職給付引当金	2,948	2,764
役員退職慰労引当金	844	867
資産除去債務	6,747	6,853
その他	4,250	3,987
固定負債合計	14,790	14,471
負債合計	63,115	71,619

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,538	3,538
資本剰余金	4,223	4,223
利益剰余金	155,216	155,076
自己株式	△10,401	△10,401
株主資本合計	152,577	152,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	348
評価・換算差額等合計	264	348
純資産合計	152,842	152,785
負債純資産合計	215,957	224,404

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	90,609	91,475
売上原価	※1 59,426	※1 60,634
売上総利益	31,182	30,840
営業収入	383	427
営業総利益	31,566	31,268
販売費及び一般管理費	※2 29,733	※2 29,163
営業利益	1,833	2,104
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	13	15
受取手数料	32	34
受取保険金	22	9
違約金収入	-	48
その他	63	58
営業外収益合計	133	174
営業外費用		
支払利息	128	215
災害による損失	106	12
その他	20	52
営業外費用合計	256	280
経常利益	1,710	1,999
特別利益		
受取保険金	※3 194	-
特別利益合計	194	-
特別損失		
固定資産除却損	34	74
減損損失	443	-
災害による損失	-	※4 902
特別損失合計	478	977
税引前中間純利益	1,426	1,021
法人税等	613	449
中間純利益	813	572

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,426	1,021
減価償却費	2,926	2,788
減損損失	443	-
無形固定資産償却費	125	165
長期前払費用償却額	28	30
有形固定資産除却損	34	74
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△33	△184
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	47	22
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	△28
賞与引当金の増減額（△は減少）	1	45
受取利息及び受取配当金	△15	△24
受取保険金	△194	-
支払利息	128	215
災害による損失	-	902
売上債権の増減額（△は増加）	761	345
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,635	583
仕入債務の増減額（△は減少）	△97	△834
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,463	△574
その他の資産の増減額（△は増加）	69	△82
その他の負債の増減額（△は減少）	133	186
その他	9	36
小計	5,600	4,687
利息及び配当金の受取額	15	24
保険金の受取額	194	-
利息の支払額	△128	△223
災害損失の支払額	-	△63
法人税等の支払額	△121	△187
法人税等の還付額	448	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,009	4,237

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,816	△1,977
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△341	△248
固定資産の除却による支出	△33	△74
資産除去債務の履行による支出	△32	△71
敷金及び保証金の差入による支出	△27	△8
敷金及び保証金の回収による収入	32	113
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△82	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,302	△2,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△330	9,170
リース債務の返済による支出	△934	△833
配当金の支払額	△712	△713
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,977	7,623
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△269	9,471
現金及び現金同等物の期首残高	15,607	8,907
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,337	※ 18,379

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※　前事業年度(2026年３月31日)

投資その他の資産は、貸倒引当金9百万円を控除して表示しております。

当中間会計期間(2026年９月30日)

投資その他の資産は、貸倒引当金9百万円を控除して表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1　当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※2　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬及び給料手当	9,630百万円	9,535百万円
賞与引当金繰入額	937百万円	883百万円
退職給付費用	193百万円	△17百万円
役員退職慰労引当金繰入額	107百万円	22百万円
地代家賃	4,187百万円	4,122百万円
減価償却費	3,080百万円	2,984百万円

※3　受取保険金

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

2024年８月に発生した「台風10号」に伴う被害に対応する受取保険金194百万円を特別利益に計上しております。

※4　災害による損失

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

2026年７月28日に発生した「令和８年熊本地震」の影響により固定資産や棚卸資産の毀損又は滅失等による震災関連費用902百万円を、災害による損失として特別損失に計上しております。その内訳は、固定資産の毀損及び復旧に係る費用600百万円、商品破損233百万円及びその他の震災関連費用69百万円であります。

また、当中間会計期間後に発生が見込まれる復旧費用等は、その金額を合理的に見積り、災害損失引当金繰入額として586百万円を災害による損失に含めて計上しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	18,009百万円	21,058百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,947百万円	△2,952百万円
預け金（流動資産その他）	276百万円	273百万円
現金及び現金同等物	15,337百万円	18,379百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	712	29.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	712	29.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	712	29.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	712	29.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	中間損益計算書計上額(注)2
	資材・DIY・園芸用品	生活用品	家具・ホームファッション用品	計	(注)1		
売上高							
外部顧客への売上高	44,222	23,712	14,992	82,927	7,681	90,609	90,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	44,222	23,712	14,992	82,927	7,681	90,609	90,609
セグメント利益	15,897	6,719	6,239	28,856	2,326	31,182	31,182

（注）1.「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。
2．セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	中間損益計算書計上額(注)2
	資材・DIY・園芸用品	生活用品	家具・ホームファッション用品	計	(注)1		
売上高							
外部顧客への売上高	45,150	24,008	14,693	83,851	7,623	91,475	91,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	45,150	24,008	14,693	83,851	7,623	91,475	91,475
セグメント利益	15,832	6,599	6,088	28,520	2,320	30,840	30,840

（注）1.「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。
2．セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	資材・DIY・園芸用品	生活用品	家具・ホームファッション用品		
一時点で移転される財	44,222	23,712	14,992	7,681	90,609
一定の期間にわたり移転される財	―	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	44,222	23,712	14,992	7,681	90,609
その他の収益（注)2	―	―	―	313	313
営業収入	―	25	8	36	70
外部顧客への営業収益	44,222	23,738	15,000	8,032	90,993

(注)1.「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。
2.「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	資材・DIY・園芸用品	生活用品	家具・ホームファッション用品		
一時点で移転される財	45,150	24,008	14,693	7,623	91,475
一定の期間にわたり移転される財	―	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	45,150	24,008	14,693	7,623	91,475
その他の収益（注)2	―	―	―	353	353
営業収入	―	28	8	36	73
外部顧客への営業収益	45,150	24,037	14,702	8,013	91,902

(注)1.「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。
2.「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	33円07銭	23円27銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	813	572
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	813	572
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,582	24,582

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

第58期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　712百万円

②　１株当たりの金額　29円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社ナフコ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　一　昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　英　治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナフコの2026年４月１日から2027年３月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナフコの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。